

シーイーシーグループ

社員行動基準

この社員行動基準は「シーイーシーグループ企業行動指針」を基に作成したものである。
社員は以下の行動基準を遵守し、この規則に定めるもののほか会社の諸規定及び諸通達を守り、上司の指示に従い、自己の業務に専念すると共に互に人格を尊重して職域の明朗を図り、協力して業務の能率向上に努めなければならない。

1. お客様第一主義

- 1-1 お客様に満足いただける安全で有用な製品・サービスを提供します。
- 1-2 お客様に対し、製品・サービスの情報を適切に提供し、問合せには誠実に対応します。

2. 法令の遵守

- 2-1 個人情報・顧客情報の保護などの法令および会社の規程・基準・要領等を遵守します。
- 2-2 社会のルールを遵守し、社会的良識をもって行動します。
- 2-3 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や習慣を尊重し、相互信頼で事業活動を推進します。

3. QCDS

- 3-1 品質保証の責任を果たし、製品・サービスの品質を確保します。
- 3-2 お客様の立場に立って、製品・サービスを適正価格、納期厳守で提供します。
- 3-3 技術力の向上と技術基盤の整備に努め、生産性を向上させます。

4. 最良の技術

- 4-1 新しい技術の開拓に挑戦します。
- 4-2 不断の技術力の向上に努めます。
- 4-3 自社の機密情報を管理し知的財産を保護します。また、他者の知的財産を尊重します。

5. 適正な取引

- 5-1 公正、透明、自由な競争並びに適正な取引を行います。
- 5-2 違法な行動や不当な利益の追求は行いません。

6. 自己研鑽、自己改革

- 6-1 常に向上心をもって人間形成に努めます。
- 6-2 社会の変化に順応できる自己研鑽、自己改革に励みます。
- 6-3 創造する力、感動する心、謙虚な姿勢を大切にします。

7. 健全な職場環境

- 7-1 個人の人格と個性を尊重します。
- 7-2 差別、暴力、性的嫌がらせをしません。
- 7-3 健康で働き甲斐のある、明るく健全な職場作りに努めます。

8. 環境保全

- 8-1 環境問題への配慮を常に忘れず、省資源・省エネルギーに努めます。

9. 会社の継続的な成長と発展

- 9-1 迅速な意思決定と俊敏な行動により、業務の効率化を図ります。
- 9-2 会社の継続的な成長と発展に貢献します。

10. 反社会的勢力の排除

- 10-1 暴力団、総会屋等の反社会的勢力に資金を提供しません。
- 10-2 反社会的勢力を利用しません。
- 10-3 反社会的勢力を恐れず、組織として対応します。

以上